

平成28年度第2回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 平成28年9月29日（木） 午後1時

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次第】

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 平成28年度第1回函館市企業局経営懇話会会議録について
 - (2) 函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの策定（予定）について
 - (3) 函館水道ビジョンの推進状況（平成20～28年度）について
- 3 報告事項
 - (1) 赤川高区浄水場における小水力発電設備整備について
 - (2) 平成27年12月29日発生 of 市電脱線事故に係る原因と再発防止策について
 - (3) その他
- 4 閉 会

【出欠状況】

■委員（出席15名）

（○は出席，敬称略）

| 所 属 団 体 | 氏 名 | 出 欠 | 所 属 団 体 | 氏 名 | 出 欠 |
|----------------|-------|-----|---------------|-------|-----|
| 公立はこだて未来大学 | 木村 健一 | ○ | 函館市南茅部地域審議会 | 熊谷 儀一 | ○ |
| 財団法人函館地域産業振興財団 | 三浦 汀介 | ○ | 函館商工会議所 | 竹内 正幸 | ○ |
| 北海道税理士会函館支部 | 川田 博仁 | ○ | 函館水産連合協議会 | 吉村健太郎 | ○ |
| 北海道電力株式会社函館支店 | 名畑 優 | ○ | 函館地区バス協会 | 川内 隆靖 | ○ |
| 函館市社会福祉協議会 | 佐藤 秀臣 | ○ | 函館湯の川温泉旅館協同組合 | 河内 孝善 | ○ |
| 函館市町会連合会 | 深瀬 晃一 | ○ | 一般公募 | 小泉 正勝 | ○ |
| 函館消費者協会 | 森元 浩 | ○ | 一般公募 | 山本 秀治 | ○ |
| 連合北海道函館地区連合会 | 八木橋正典 | ○ | | | |

■事務局（出席16名）

川越企業局長

- ・ 管理部 渡辺部長，松浦次長，金野総務課長，清本経営企画課長，中村経理課長，島村料金課長
- ・ 上下水道部 鶴巻部長，加保次長，米田管路整備室長，船山計画・管路担当課長，萬年温泉等担当課長，川村浄水課長
- ・ 交通部 川村部長，高坂次長，廣瀬施設課長

1 開 会

2 議 題

(1) 平成28年度第1回函館市企業局経営懇話会会議録について

－ 会議録原案通り（修正等無） －

(2) 函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの策定（予定）
について

－ 経過等の説明 －

清本課長

これまで、水道事業につきましては、平成20年3月に策定をいたしました函館水道ビジョン。交通事業につきましては、平成22年3月に策定いたしました函館市交通事業経営計画（第2次）に基づきまして、それぞれ事業実施を行ってきたところです。

また、下水道事業につきましては、他の事業のようなビジョンや経営計画と呼べるものがこれまでありませんでしたので、毎年度、10か年程度の収支試算を作成し、将来の財政見通しを立てながら事業実施を行ってきたところです。

それでは、上下水道事業、交通事業のそれぞれにおいて、1枚ずつまとめた資料をご用意しましたので、こちらの資料に基づいて説明いたします。

<資料説明>

以上、上下水道事業および交通事業の経営ビジョンの策定についてご説明申しましたが、本日は参考として、現行の函館水道ビジョンと函館市交通事業経営計画（第2次）をお配りしています。

水道事業については、後程説明する函館水道ビジョンの推進状況も踏まえ、また、交通事業については、昨年度実施した中間評価に対して頂戴したご意見等を踏まえ、次期経営ビジョンを策定していきたいと考えています。

なお、策定にあたっては、次回、11月末頃に予定しております第3回経営懇話会において、皆様に素案をお示しし、ご意見等を頂戴したいと考えていますので、よろしくお願します。

――質疑応答――

川田委員

このビジョンの策定に関する議案については、今日この委員会で過去の経過などを踏まえたビジョンの方向性を検討しようということではなく、まず企業局の方が案を作るので、次回の会議でそれをもとに意見をください、という議論の方法性が示されたと理解してよろしいのでしょうか。

清本課長

はい。ただ今の説明については、このような理由で策定したいということをお示したもので、次回の懇話会では素案についてお示ししたいと思っていますので、それについてご意見を頂戴したいと考えています。

三浦会長

素案の議論は次回になりますが、今は方向性を示したことに対して疑問などがありましたら、ご意見をいただければ。特にありませんか。

各委員

（意見無し）

(3) 函館水道ビジョンの推進状況（平成20～28年度）について

清本課長

<事務局から資料説明>

――質疑応答――

深瀬委員

まず、前回の会議でも質問させていただいたのですが、温泉事業のことについて、これは多分、企業局で当然されることですが、これについてはビジョンが無いと言うことでよろしいですね。

それから、直接給水のこと。ようやく函館も始めたところですが。随分かかりました。これは例えば、給湯設備について、例えば、5階建てなど。函館水道ビジョンの5階建て以下のということで、そのぐらいになると例えば給湯設備を集中的にやっているとか、そういう部分でも良いのかということ。それから、建物は限定されるのかどうか。例えば、医療機関だと良いのか悪いのか。実は医療機関の方が、本当は綺麗な水。ですから、貯水はしたくないんですね。その辺のところはどうなのか。

それから、料金体系ですが、いわゆるレジャー銭湯について、料金体系はこれからどのように整備をしていくのか。今、どうなのでしょう。検針についてアウトソーシングの話もありますけれど、かつてOA化という話もされていたと思いますが、これはやはり検針については、外部委託にしてもいわゆる人力によるものなのか、それともっと違う形、例えば、確か北電は何か集中的に電気のメーターをとという仕組みもあったと思いますが、そのような方向は考えているのかということ、教えていただきたいと思います。

鶴巻部長

温泉の関係と高層階の住宅など、その2点について、私、上下水道部長から、ご説明させていただきます。まず、深瀬委員おっしゃられますように、以前、当局で策定した水道ビジョンは、水道事業のみでした。温泉事業については、ビジョンという中身のものは策定いたしていませんでしたが、これから策定を予定をしているビジョンについては、温泉事業についても内容を盛り込む予定としています。それから、2点目の直結給水の関係です。平成27年度までは、いわゆる5階までの直接給水について、水圧や使用量等の問題もあります。可能な場所について導入しましたが、その後、平成28年度から、今度はそれに加えて、お客様の方で設置が必要となりますが、ポンプによる増圧給水というものを導入しました。これについては、配水管の地域や建物の使用量等によりますが、私どもでは、10階程度まで可能とするようにしています。これにつきましては、建物ごとの協議事項になります。それともう1点、直結給水ではなく貯水槽でなければ駄目なものというものに関しまして、例えば、薬品などを使う工場だとかそういう所は、逆に、直接繋がっているために他の市民への影響もありますので、認めていません。また、病院等では、例えば一時的に断水したとか、常に給水が必要だという場合については、基本的には貯水槽という考えです。

深瀬委員

ということは、給湯設備の有無は特に問わないということですね。

鶴巻部長

その部分については水圧等もありますが、給湯があるというよりも、あくまでもそこまで直結と。ですから、その給湯設備の対応にもよると思います。例えば、一般家庭においても、直接、私どもで給水しています。それを温水にする場合、各家庭において直結でお湯を作る家庭、また、一時貯湯式といいますが、灯油ボイラーなどで行うなど、その部分については内部の話になるので、それぞれ個々に私どもと協議していただければと思います。

島村課長 料金課長の島村です。検針の話とレジャー銭湯のお話から説明させていただきます。レジャー銭湯、スポーツ施設ですとか、そのような所は、その他の浴場ということで、水道料金の体系については、一般の工場ですとか、一般用の料金を適用しているところです。公衆浴場とは違うということで、ご理解いただければと思います。それから、検針のお話ですが、私も、委託業者の方にアウトソーシングしているところですが、ハンディーターミナルと言いまして、手で持って行って電算的に入力出来る物があって、これに検針員が入力していますが、先ほどお話がありましたO A化の部分も進めた上で一括管理、無線で飛ばすという話も確かにありますが、函館市の場合は北国ということで、凍結防止のために玄関先の方に埋設しているメーターを設置してる関係もありまして、なかなか費用面もありますので、検討はしているところですが、現状はハンディーターミナルで行っているところです。

三浦会長 よろしいですか。

深瀬委員 はい。

三浦会長 それでは、他にご意見ご質問等ありますでしょうか。

各委員 (意見等無し)

三浦会長 今回、それぞれ10年間程度の期間というものを想定して、ビジョンが作られていくこととなりますが、10年というのが微妙ですね。私の印象では。例えば、上下水道にしても色々な、パイプラインですよ。以前、私が聞いた範囲では、50年くらいはもつという話をお聞きしていました。そうすると、この10年間、このようなビジョンを作って、色々な計画を決めると、その結果、多分、インフラとしては50年くらいの間は機能すると考えられる訳です。仮に、10年間のビジョンであっても、その影響というのはかなり長い訳です。仮に、函館市の50年後のイメージというものを我々も持たないと、なかなかどのような点が改善点なのか、どのような方向へ進んで行くべきかというものが、難しいように思う訳です。これは企業局だけの問題ではありませんが、函館の社会のあらゆるものが関わりがあるのだらうと思います。50年後というのは、多分、人口減少も相当進んでいますよね。そのような点を想定して、我々、企業局としては市民に対する社会サービスの質を落とさないという大前提をしっかりと捉えて。函館市のGDPもかなり減るでしょう。人口減少と共に。色々な社会サービスも、今と同じものを提供するのなかなか難しいと思います。それでも、それに対してしっかりとした考え方で進めて、未来の市民に、快適な社会を残すために、今、考えることが大変重要だという思いです。皆様から意見はありませんか。私がまとめて話をしてしまいましたけれども。よろしいですか。また具体的な細かい質問等は、今後の会議の中で機会がありますので、それぞれそのような機会を通じて意見を述べていただければありがたいと思います。

河内委員 1点、よろしいですか。直結式の給水方式の導入というお話がありましたが、東京辺りですと、かなり階数の高いマンションにまで直結で出来る訳です。5階程度ということは、送り出しの所の圧力をかけるポンプの大きさだとか、その容量って言うのでしょうか、車のエンジンで言えば1,000ccが3,000ccのエンジンにするとイニシャルコストが高いので、1,000cc程度のエンジンで行えば安く済むので、5階程度までのビルは届くけれども、それ以上の高さになれば、従来通り貯水槽を屋上に設けてポンプで揚げなければならないということでしょうか。それとも函館の大多数のビルは5階以下なので、その程度の能力の物で送り込めば、ほぼほぼそのビルの方は、直結で水道が繋がっているということになるので、なんとというか、仕様にしてるといことなんでしょうか。そのあたりをもう少し詳しく聞きたいなと思います。

鶴巻部長 私から、先程の説明で不十分な点があったかと思いますが、まず、最初に説明しましたこれまで導入していた5階までの直結というのは、私どもが敷設しております配水管の自然の水圧で5階まで行ける場所については、供給可能な所についてそれに対応するという意味で、ここの部分については全国共通で、圧を異常に高くするというものではありません。先程申しました今年度の4月1日から導入をしたものは、通常で私どもの水圧で供給できる範囲は5階までですが、ただし、それぞれの施設の方でポンプ、いわゆる受水槽ではなく、管に直接接続する増圧ポンプというのがあります、これを導入することによって、10階程度まで可能ということです。通常ですと、普通は20何階だとか30何階となりますと、大都市圏でも受水槽を作って、水槽から屋上に直接給水するなり、屋上にタンクを設けて、そこまで水を揚げて、下に降ろすなりという形で行っているところです。

河内委員 確認ですが、送り出す側、供給する側とすれば、送る所に圧力をかけるポンプだとか、そういったものを付けるということではなく、通常通りの形で送り込んでいて、それが5階ぐらいいまでならいくと。それより揚げたい場合は、ビルやマンションに増圧ポンプというものを付けて、揚げてくださいということですね。

鶴巻部長 その通りです。新規で設置する場合には、最初から口径だとかポンプ能力を設計をしまして、可能となる訳ですけれども、例えば、現在既に建っている建物でも可能ではありませんが、場合によっては建物の内部の配管設備の改修が必要となることもあります。

河内委員 ありがとうございます。

三浦会長 他にご意見等ありますか。

各委員 (意見等無し)

3 報告事項 (1) 赤川高区浄水場における小水力発電設備整備について

川村課長 浄水課長の川村です。私から、報告事項の(1)赤川高区浄水場における小水力発電設備整備について、報告いたします。

赤川浄水場における小水力発電設備は、平成26年より整備を進めてきましたけれども、今週末の10月1日土曜日から、本格稼働を行い、電力の販売を開始しますので、報告します。委員の皆様には、4月に今回用意いたしました資料とほぼ同じ内容のものを配付させていただいてますが、あらためて事業の概要について簡単に説明いたします。

<資料説明>

以上です。

(2) 平成27年12月29日発生の市電脱線事故に係る原因と再発防止策について

高坂次長 交通部次長の高坂です。私から、報告事項の(2)市電脱線事故に係る原因と再発防止策について、報告いたします。

<資料説明>

以上です。

(3) その他

清本課長 引き続きまして、報告事項のその他として3件ありますので、担当課長より、順次、報告いたします。

島村課長

料金課長の島村です。私からは1点、上下水道料金の基本料金に関して日割り制度を導入することについて、報告いたします。本市の上下水道料金については、水道メーターの口径や下水処理区域に応じた基本料金と、用途別の使用水量に応じた従量料金で算定しており、このうち基本料金については水道等の使用日数により、半月分、もしくは1か月分を付加しているところですが、かねてから使用者の皆さんの立場からわかりやすい制度として、基本料金に関する日割り制度の導入が出来ないか検討を進めてきたところであり、他の電気やガスなどの公共料金も日割り制度が導入されていることなども踏まえ、平成29年度からの日割り制度の実施に向けた準備を、現在、進めているところです。なお、日割り制度を導入するには、水道事業給水条例および下水道条例などの改正が必要となります。企業局といたしましては、平成29年4月1日に改正条例が施行されることを目指して、12月に開催される次回の市議会定例会に条例改正案を提出するよう準備を進めています。

萬年課長

温泉等担当課長の萬年です。私からは、前回の懇話会において、深瀬委員からお尋ねがありました件について、市の担当部署に確認しましたので、報告いたします。まず、1点目として、湯の川地区以外の横津山系の温泉についてですが、保健所によると横津山系温泉郡を含む市内の源泉については、毎年、温泉採取者および温泉利用者から提出される温泉利用状況報告書の中で、湧出量などのデータの蓄積に、今、努めているということです。湯の川地区と湯の川地区以外の温泉の関連については、長年にわたるデータの蓄積が必要になるとのことで、今後もデータの蓄積に努めるほか、当該情報につきましては北海道へも報告しているところで、必要に応じて北海道とも協議をしていきたいと考えているとのことでした。次に、2点目として、市熱帯植物園の今後のあり方についてですが、土木部によると、植物園についてはリニューアルの方向で、現在、考えていますが、現時点においては、まだ検討を進めている段階であるとのことでした。確認事項については以上ですが、更に詳細の部分についてお知りになりたいという場合は、温泉については保健所の方で、植物園については土木部の方で、それぞれ対応させていただきたいとのことでした。なお、局としましても、今後、温泉を長く利用していくため、北海道や市関係部局と連携を図りながら、湯の川地区の安定的な温泉供給に、これからも努めていきたいと考えています。

――質疑応答――

小泉委員

前回、赤川水源地を見学しました。それで、水力発電設備を見学をして、この会議に参加して初めて、函館市が売電をすると分かったのですが、設備を見て素朴な疑問が出ました。それは、函館の人口推移というのが出ていまして、2040年には16万人という記事がありました。今、私が持っているのは、函館市の人口推移。先日、函館中央病院に医療講習会がありまして、その時に活字になって出されたのが、統計メモ帳から転載と書いてあって、2040年で17万人と出ていました。この通りになるのかは私も分かりませんが、毎月、市政はこだてを見て、毎月、人口が減っています。世帯数も減っていますし、当然、人口も減っています。今月号の10月号にも、217名の人口が減と出ています。毎月、このように人口が減っている中で、なぜ函館市は売電事業に手を出したのかなと疑問に思いました。今、函館市が電気が足りないということであれば、函館市も発電をして協力してということであれば分かるのですが、十分に足りている。それから、北海道新聞について先日、総合リサーチのデータとして、全国で売電事業者の倒産が激増しているとしていました。それは、売電を始めた時は40円。5kW34円での査定ですが、40円でスタートしたのが、私の記憶違いが無ければですが、26円代になったことによって、売電事業者の倒産が激増と。私が思うに、函館市の職員が何名いるか分かりませんが、もしこのとおり人口が減っていくとすると、函館市の職員も減らさなければならないと思います。各部門で人が足りないならば、こうゆうことで職員を増やしていくよと。売電事業は新しい事業なのに、私が見た設備では、民間が建てたらもっと立派だと思ったんですが。個人的な、勝手な印象を持った訳です。事業そのものは悪く無いのですが、人口が減っていくことによって、職員を減らしていかなければならない状況下に陥ると思われませんが、固

定する人員を増やすような事業はいかかなものかと思いました。先ほど、部長もおっしゃられてた。人口が減ることでサービスの低下にならないようにということですが、こんなに人口が減るといふ予測が出ていて、倒産が出て、売価が下がっていく、その中で電力が不足してる訳ではないということ、なぜこれをやり始めたのか。今、もう出来上がって、28年10月から売電始めるといふ時に、このような意見はおかしいかもしれませんが、分からないのでご質問しました。平均売電量の140万kW。これも私、わかりませんが、それで75万kWの売電予定。65万kWの差がありますが、これも函館市で使う分を減らしてこうなっているのか。あるいは、3,500万円の所要経費、1,500万円の収入収支額、それから売電収入見込み2,800万円。その数字の中で、これは別だと思ふんですけども人件費。何人この売電に市役所の人に関わっているのか。人件費も含まれているのか。それを考えますと、今更どうしようもないんでしょうけれども、一市民として見た瞬間に、必要無いのではないかと。函館市がマイナスになるようなことは、してはいけないと思ふので、大変疑問に思ふ。

鶴巻部長

私の方から、人口減少なり売電の関係で。今回、私どもが進めています売電事業。これについては、人件費等もありますが、管理費としては一括でそのような影響は無いと考えていますし、再生可能エネルギーの有効利用ということが叫ばれている中で、国の施策にもありまして、私どもとしては採算性を考慮しながら導入を決定したところです。その中で、人口が現象する中でですが、この固定価格買取制度というのは20年間の期間を一定の価格で電気事業者が買い取るという法整備でして、極端に言うとも先ほど担当課長からも説明しましたが、国で示されている34円という価格については、20年間保証されている事業です。それともう1点、電気事業者が倒産した場合は、一般電気事業者である北海道電力株式会社さんですが、そちらの方は必ず買い取るという形で、今、法的にはそのような整理になっていますので、そのあたりについては、私どもとしては確実な採算性、費用対効果が見込まれ、かつ、環境負荷の低減、再生可能エネルギーの有効利用、という観点からも事業を進めてきたところです。そのあたりをご理解いただければと考えています。

三浦会長

私も見学しましたが、想像していたものよりしっかりと施設だったという印象で、良い印象を受けて帰ってきたのですが、今、委員からご意見出た点は、国のエネルギー政策全体を見ると、そのエネルギーを出来る限り再生可能エネルギーへシフトしたいという方向を持っている訳です。そうゆう意味で、再生可能のエネルギーの中でも様々な方法がある訳ですが、採算が取れるかどうかという経済合理性の面でいくと、一番水力があるように感じています。そのような意見の方は多いと思ふます。ですから、バイオなど、色々な方法はあるのですが、そのようなものよりは遙かに経済的なベースはしっかりとしています。そのような意味では、良いことだと。もう少しマクロにエネルギーの問題を捉えると、今回、近々にパリ協定が発効するところまで来てまして、そうするとどのようになるか言うと、将来的にはCO2抑制の国際的な取り決めが進んでいきますと、近未来の話として、化石エネルギーというものが、今、基本的に200~300年くらいの余裕があると言われてはいますが、これは埋蔵していても使えなくなるという時代が来ると未来学者が言っています。それは、パリ協定の遵守の中から、化石燃料があっても使えない。仮に使うとすればCCSというシステムを使わないと使えない時代来るといふ言われ方もしています。そのようになると、非常に自然エネルギーから電気をとるといふ方向は、重要と思ふ訳です。その、本当に小さな発電所で、ささやかなものだと思いますが、函館市内の中で実際に実現したということ、私としては非常に好意的に見ています。実は以前、漁村漁港エネルギー研究会というのがありまして、道南の自然エネルギーの賦存量というものを全部調べたことがあるのですが、そのような所でも殆どの道南の河川というのが、冬期間凍結してしまうので発電には相応しくないという自然条件があるのですが、赤川の貯水池のこの発電だけは1年中いつでも発電してくれるという、非常に良い施設という印象を持っています。参考までに。

佐藤副会長

環境部でも発電をしていますね。今の機械でも行っていますが、新しい設備を作るということで、今、会議も開いているのですが、その中でも発電事業をどのように行うのかということを議論していると思います。そのような意味では、水力の話題だけですが、環境部での発電も含めて函館市として全体での発電事業をどのようにするのかというものが見えてくると、非常に面白いものが見えてくるのではないかという気がするのです。どうしても行政は縦割りなので、環境部でやっている、企業局でこういうことをやっている、という話がそれぞれの場に出るのですが。私が聞いているのはその程度なので、他にもあるのかもしれないし、そのような内容について、実は全体的にはこうなんだと示していただければ、人口問題や化石燃料問題も含めて色々なことが見えてくるのかなという気がします。どこかで少し整理していただければ有り難いと思っています。

深瀬委員

今の発電については、私、全く同感です。世の中今までずっと、経済効率ばかり重視してきた訳です。そうではない。これからは多分、私達の世代はしっかりとそれを守らなければ、次の世代にはもっと大きな負債を背負うことになると思います。水力発電もそうですけれども、今、いわゆる水道管の中で高低差があるところでは、そのパイプを使っただけで発電というのが研究されているそうですから、そのあたりのことも積極的に。非常に素敵な話だと思う訳です。素敵な話をした後で申し訳ありませんが、市電の脱線のことについて詳しい調査をしていただいて、大変有り難いと思っています。ただこの中で一つ、やはり中間報告が欲しかったです。それともう一つ、再発防止策の②について、本当に運転手にそこまで要求して応えられるものなのか。再発防止策を考える場合に、どこかに原因を設けたい。誰かがというところを作りたい訳ですが、多分、市電の運転手は、このくらい細かい物を運転しながら見るということだと、かなり酷な話ではないかと思います。これは別に感想なのでよろしいのですが。少し古い話で恐縮ですが、函館の福祉コミュニティーエリア。少し前に、これの下水の設備に関して、かなりの費用がかかっているのではないかと、以前、質問しました。まだ数字が掴めないのというお答えをいただいた訳です。もう今、この時期になりましたら、おそらくその数字は掴まえられると思いますので、これは次回で結構ですので、どの程度の費用がかかったのか。もう少し具体的に言うと、函館市内には、かなり上下水道インフラの老朽化があつて、多分、何も無い所ということより、既に生活をしている所の人達の、インフラの整備ということ、いわゆるリニューアルも含めて、かなりこれは急務だと聞いています。やはり限られた財源ですから、優先順位等はあると思います。以前も話しましたが、全く今、誰も住んでいない所で、そして相当な額と聞いていますが、下水の整備について、今、早急にやる必要があるのか。また、大体どのくらいの金額なのか、次回、教えて貰えれば有り難いと思います。

河内委員

この会議に出て、そもそもこの企業局の経営懇話会というのは、どのようなことをどこまで議論するのかということを感じていまして。最初の成り立ちが、私、温泉関係で記憶があるのですが、下水道料金を値上げしないと成り立たないということが、十数年前くらい前に話が出たと記憶しております。水産業界。我々温泉の方も、それだけ下水道料金が上がると、料金転嫁出来る業界なら良いのですが、出来なくなって経営を圧迫しますよということで、なんとかその中身を見て、値上げを大きくしないとか、しないで済むということは出来ないのでしょうかということで、緊急的といいますか、市長なども集まって煮詰めていったというのが、この会の始まりだと聞いています。ですので、企業局が契約をしている所に、タイトルからいうと絞るということですが、市民会館の収支がどうなのかといった、その当時はそのようなことまで資料を出して貰って、赤字であればこのようなところをこうした方が良いのではないかと議論しているはずですが。そうかと思うと、先程の電車の事故などは、非常に興味はあるのですが、そのような事故関係のことも含めてこの会で指摘をして答えて貰うという所も入れてしまうのかと。あらためて、今、この時点で、会として議論すべきところを絞る、範囲を決める、ということを確認して

おいた方が良くないかと思っています。市の方では、外部の方々をそれぞれその時々で助成金について、市が助成金を出している事業についての仕分けといいますか、チェックのために外部の方を委員に入れての会議だとか、そのようなものを盛んに工藤市長になられてからやられているところもありますから、この会のそもそも最もやらなければならない範囲といいますか、そういうものを明確にして進めると良いのではないかと思っています。

清本課長

前回、初回の経営懇話会で設置要綱についてご説明しましたが、河内委員が話された当時は、水道局時代の経営審議会の時代のお話だと思いますけれども、水道局と交通局が統合になり、企業局になりまして、それまで水道局でしたので上下水道事業に限って、そのような会を設けていた訳ですが、交通局と統合になったのを機に、企業局が所掌する3事業について、幅広く各関係の皆様からご意見を頂くという趣旨で、経営懇話会という形に衣替えしたという経緯でありまして、審議会形式とは若干違った、幅広く自由にご意見を頂けるような場ということで設置したところですので、私どもの方からご意見を頂く案件については、提示させて頂いているところです。これまでも交通事業に関して、経営計画に基づく進行管理ということも、ご意見を頂くような場として、活用させて頂いてきたところですので、基本的にはそのような形で会として運営していきたいと考えています。

河内委員

この会で取り上げて良いという内容のご質問をみなさんもされていて、ストライクゾーンの中に入っていることばかりだと思っはいますが、万が一、そうではないところで、函館市の何でも苦情相談室のようになってしまう場合には、やはり会として、それはここで議論すべきことではなく別の所に預けてということで、明確に振り分けをして貰った方が良くと思いますし、くれぐれも形骸化した、企業局からの報告が主体で、それに対して聞いて、そうですねというようなことに陥らないような、初期の目的といいますか、スタートの時の考え方がしっかりと踏襲されていくことも肝心なことではないかと思っていますので、その点を少し述べさせて頂いたということでもよろしいでしょうか。

清本課長

今後、案件の取扱いや運営の仕方について、ご参考にさせて頂きたいと思います。

4 閉会